

公益財団法人松山市文化・スポーツ振興財団  
女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性がより活躍できる職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年4月1日～令和9年3月31日までの 5年間

2. 内容

目標1：正職員に占める女性職員の割合を15%以上にする

<取組内容>

- ・令和4年 4月～ 応募者と接する採用担当者や先輩職員に女性職員を積極的に配置し、女性応募者が直接対話できる機会を設ける
- ・令和4年 7月～ 業務説明会等において、活躍する女性職員を積極的に紹介する

目標2：男女共にキャリア形成を推進する職場風土の醸成を図る

<取組内容>

- ・令和4年 5月～ 職員のキャリア形成支援を目的とした社内研修プログラムを検討する
- ・令和4年 6月～ 社内研修を実施する
- ・令和4年 7月～ 家庭と仕事の両立支援に関する諸制度について、グループウェア等を活用し継続的に周知する